

独立行政法人国立病院機構千葉東病院における 患者衣等レンタルの設置・運営者の公募の公示

令和7年4月1日からの当院内における入院患者等（以下「患者等」という。）のための患者衣等レンタルの設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することといたしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和7年2月18日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構千葉東病院
院長 西村 元伸

1 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構千葉東病院における患者衣等レンタルの設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当院院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための患者衣等レンタルの運営全般を実施する。

(3) 貸付（運営）期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日（5年間）

本貸付契約は、「定期建物賃貸借契約」を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はしない。

2 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

- ① 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 法人等を設立して5年以上経過しており、当該事業について各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ④ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ⑤ 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条又は第6条の規程に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ⑥ 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関

東・甲信越地区の競争参加資格を有する者であること。

- ⑦ 契約細則第4条の規定に基づき。経理責任者が定める資格を有する者であること（詳細は説明書及び仕様書による。）。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

- ① 企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ② 担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該事業に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ③ 当該事業の運営方針
運営方針・方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該事業運営に対する取組意欲
- ④ 運営者からの提案
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
- ⑤ 賃貸料の妥当性

3 手続等

(1) 担当係

〒260-8712 千葉県千葉市中央区仁戸名町673

独立行政法人国立病院機構千葉東病院 事務部 企画課 契約係長 大橋

TEL：043-261-5171

FAX：043-268-2613

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

令和7年2月18日 ～令和7年3月5日

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律で定める休日を除いた日の9時から12時及び13時から17時までとする。

② 交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

① 登録期限

令和7年3月5日 17時00分

② 登録場所及び方法

「(1)」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

(4) 企画書及び見積書の提出期限

① 提出期限

令和7年3月5日 17時00分

② 提出場所及び方法

提出場所：「(1)」に同じ

提出方法：持参又は書留による郵送

なお、企画書は7セット提出すること

(5) 競争執行の日時（見積書の開封日時）及び場所

令和7年3月17日 10時00分 当院会議室

見積書の開封は原則として、見積書の提出者を立ち合わせて行うものとする。従って見積書の提出者が立ち会わないときは、契約事務に関係のない当院職員を立ち合わせてこれを行うので、競争執行の日時の前日までにその旨連絡すること。

4 その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否・・・・・・・・・・要（定期建物賃貸借契約による予定）
- (3) 企画書ヒアリング・・・・・・・・・・必要に応じて実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口・・・上記「3（1）」に同じ
- (5) 詳細は説明書による。